食品等の急性毒性物質の生物学的検査(2024年度)

蔡国喜, 田川依里, 右田雄二, 吉川亮

Biological examination of acutely toxic substances in food (2024)

Guoxi CAI, Eri TAGAWA, Yuji MIGITA and Akira YOSHIKAWA

キーワード: 生物学検査、ナシフグ、毒化、テトロドトキシン、麻痺性貝毒 Key words: Biological examination, Nashifugu (Fugu vermicularis), Toxicity, Tetrodotoxin, Paralytic shellfish poison

はじめに

長崎県では、ナシフグは古くより一般に食用にされてきた。昭和58年12月の「フグの衛生確報について」(昭和58年12月2日付け環乳第59号厚生省環境衛生局長通知)において、その筋肉及び精巣が食用可能な部位とされてきたが、昭和63年から平成元年にかけて発生した輸入ナシフグの食中毒や本県産のナシフグから毒性が検出されたことにより、平成5年2月3日付環乳第23号によりナシフグは販売可能なフグの種類から削除された。

しかし、県内産ナシフグによる食中毒事例は発生していないため調査したところ、ナシフグの産卵期にはフグ毒規制値を超過する個体があったもののそれ以外の時期では規制値以下であった」。これらの調査結果より漁協関係者からの販売解禁の要望に応え、厚生省は専門者会議を開催し、平成7年12月7日付け衛乳第270号「長崎及び熊本県産のナシフグに関する局長通知」により、有明海及び橘湾で漁獲されるナシフグは有毒部位から筋肉部への毒の移行を確実に防止するための措置が適切に実施されるものに限り、販売が認められることとなった。

なお、平成12年12月19日付生衛発第1821号厚生 省生活衛生局長通知により精巣も解禁され、長崎県 「ナシフグによる食中毒防止対策要領」に基づき処 理され産地確認証紙が貼付されるナシフグ精巣(た だし、3月から7月に漁獲されたものに限る。精巣重 量10gに満たないもの及び雌雄の判別がつかないも のは流通できない)が流通することとなった。

当センターでは食品の安全性の確保を図るため、 食品中に残留する毒性物質の検査を行っており、ナシフグや貝類(アサリやカキ)などを対象として定期 的にマウス急性毒性試験を実施し、モニタリングする ことにより、基準値を超える食品の流通を防いでいる。 本資料は1999年度²⁾及び2000~2003年度³⁾の調 査資料の続報であり、2024年度に実施したフグ毒及 び麻痺性貝毒の検査結果を報告する。

調査方法

1 検査材料

県内保健所が収去した当該海域で漁獲されたものを対象とし、ナシフグは精巣と筋肉を、麻痺性貝毒はアサリとカキを検体とした。

ナシフグは、5月に2検体及び6月に1検体の精 巣、1月に筋肉3検体の計6検体の検体搬入があっ た。

麻痺性貝毒は、4月にアサリ4検体、8月にカキ2検体、12月にカキ5検体の計11検体の搬入があった。

2 検査方法

ふぐ毒(ナシフグ精巣及び筋肉)の検査は、「フグの衛生確保について」(平成12年12月19日付生衛発第1821号)の別添「ナシフグによる食中毒防止対策要領」に基づき検査を実施した。

麻痺性貝毒(アサリ及びカキ)の検査は、「貝毒の 検査法等について」(昭和55年7月1日環乳第30号 厚生省環境衛生局乳肉衛生課長通知)の別添「麻 痺性貝毒検査法」に基づき検査を実施した。

調査結果

2024年度の検体数は、ナシフグ6検体及び麻痺性貝毒11検体の計17検体で、いずれの検体からも規制値以上の毒力は検出されなかった(表1、表2)。

参考文献

- 1) 梅原芳彦 他:長崎県衛生公害研究所報,40, 141-142 (1994).
- 2) 濱野敏一 他:長崎県衛生公害研究所報,45,

119-120 (1999).

3) 山崎省吾 他:長崎県衛生公害研究所報,49, 111-112 (2003).

表1 ナシフグ精巣及び筋肉の毒性試験検査結果

番号	部位	採取日	海域	重量(g)	結果(MU/g)
R6F01	精巣	4月30日	有明海	42	5以下
R6F02	精巣	4月30日	有明海	27	5以下
R6F03	精巣	6月19日	有明海	15	5以下
R6F04	筋肉	6月20日	有明海	99	5以下
R6F05	筋肉	12月5日	有明海	59	5以下
R6F06	筋肉	12月5日	有明海	63	5以下

(備考) MU:体重20gのマウスを30分で死亡させる毒量

毒力規制值:10MU/g

表2 麻痺性貝毒の毒性試験検査結果

番号	検体	採取日	海域	重量(g)	結果(MU/g)
R6K01	アサリ(殻つき)	4月19日	有明海	2,000	0.875未満
R6K02	アサリ(殻つき)	4月19日	有明海	2,000	0.875未満
R6K03	アサリ(殻つき)	4月22日	有明海	2,000	0.875未満
R6K04	アサリ(殻つき)	4月22日	有明海	2,000	0.875未満
R6K05	カキ(むき身)	8月1日	宿ノ浦郷姥ヶ浦地先	300	0.875未満
R6K06	カキ(むき身)	8月19日	玉之浦湾	300	0.875未満
R6K07	カキ(むき身)	12月16日	有明海(沖)	300	0.875未満
R6K08	カキ(むき身)	12月16日	有明海(長堂)	300	0.875未満
R6K09	カキ(むき身)	12月13日	有明海	300	0.875未満
R6K10	カキ(むき身)	12月18日	戸岐湾	350	0.875未満
R6K11	カキ(むき身)	12月18日	内海湾	300	0.875未満

(備考) MU: 体重20 gのマウスを15分で死亡させる毒量

毒力規制值:4MU/g

マウスが60分を超えて生存した場合:0.875MU未満